

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 夏物のクリーニングとトラブル防止
- 2 アイネスからのお知らせ

■ 夏物のクリーニングとトラブル防止

秋の訪れを感じ、夏物衣類のクリーニングをお考えの人も多いと思います。

ドライクリーニングは、水洗いに比べて色落ちや型くずれが起こりにくいとされていますが、トラブルが起きて原因の特定が難しいサービスのひとつです。

そこで、この夏に着た衣類をクリーニングに出す際の注意点、クリーニングを上手に利用するコツ、トラブル防止についてまとめました。

夏物のクリーニング

例年より暑くなかった今年の夏ですが、夏に着た衣類には、多くの汗が付着しています。

ドライクリーニングでは、汗成分は落としきれずに残りがち。これが変色や臭い、ゴワツキなどのトラブルの原因になることがあります。

クリーニングに出す際は、汗成分を落としたい旨を伝え、その衣料に適した方法を提案してもらいましょう。（参照：洗濯の科学第58号第3号）

水溶性の汚れ	油溶性の汚れ
<ul style="list-style-type: none">• 水に溶けたり、水の中に散らばることにより落ちる汚れ• 洗濯機で洗えます。• すぐ洗わずに放置すると酸素に触れて(酸化)、落ちにくく	<ul style="list-style-type: none">• 油を含んだ汚れ• 水には溶けません。• ドライクリーニングの溶剤や洗剤で汚れを溶かします。
汗、尿、コーヒー 醤油、食塩 など	料理の食べこぼし、 皮脂、機械油 など



《Sマーク》

《LDマーク》



クリーニングを出すとき・受け取るとき

ドライクリーニングは、水洗いに比べて色落ちや型くずれが起こりにくいとされていますが、トラブルが起きて原因の特定が難しいサービスのひとつです。

仕上がりに異常があった場合、クリーニング店の責任だと思いがちですが、次のようなことが原因の場合もあります。

- ① 着用中の繰り返しの摩耗、雨や日光、保管中の虫食いなどの影響を受けた衣服が、クリーニングの際の摩擦や溶剤の影響などにより、目に見える損傷や変色まで拡大
- ② 衣類そのものの品質や素材の組み合わせ、使用された染料などの問題が表面化
- ③ クリーニング後の保管中の虫食いの被害や変色

クリーニングを出す時に汚れの原因を正確に店に伝えたり、受け取る時に仕上がり具合をすぐチェックするなどにより、トラブルを避けることができます。

《アドバイス》 ～～クリーニングを預ける時と、受け取る時が肝心！

- ☆預ける時と受け取る時は、衣類の数を店側と消費者側で十分に確認する。
- ☆預ける時は、汚れや傷みの箇所などの情報と自分の要望を店側に伝える。
- ☆クリーニングに出したら、なるべく早く引き取りに行く。
- ☆衣類を受け取ったら、仕上がりをすぐチェックする。
- ☆受け取り後は、袋・カバーをはずし、日陰で風を通してから収納する。
- ☆石油臭があるときは着用しない。…火傷のおそれが！ 合成皮革などは特に注意
- ☆トラブルに気づいたら、できるだけ早く店に連絡する。

信頼できるクリーニング店の選び方

大切な衣類を長く着るためには、普段の手入れが大事ですが、クリーニングに出す時は、クリーニング技術の確かな店選びがポイントになります。

技術の確かな店とは、受付時の点検をしっかりと行い、衣類に適したクリーニング方法で仕上げることができる店です。

また、衣類にトラブルが起きてしまった時に、消費者の苦情をよく聞き、誠実な対応をしてくれる店選びも大切なポイントです。

お店選びの参考になるのが、標準営業約款制度「**Sマーク**」です。このマークは、消費者の安全・安心を守る目印として導入^(*)されているもので、厚生労働大臣が認可した標準営業約款制度の登録店であることを示しています。

^(*)導入業種：クリーニング業、理容業、美容業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業
近所の評判を聞いたり、自分で試してみても技術力のある店を見つけましょう。

クリーニング事故の賠償基準

クリーニングトラブルの際に賠償の基本となるのが、「**クリーニング事故賠償基準**」です。これは、公平・効率的なトラブルの解決と消費者の迅速な救済を目的に定められたもので、補償額の割合を物品の平均使用年数や使用状況などに応じて設定したものです。

(賠償基準の補償額算定式)

- 補償額＝（購入価格ではなく）事故発生時における同一品質の新品の市価×補償割合
- 補償割合…洗濯物の使用年月と使用状態により3段階に区分

(補償割合の算定例)

- ・ 3年未満使用した冬物背広…使用状態により59%、42%又は30%
- ・ 8年以上使用した冬物背広…使用状態により21%、7%又は3%
- ・ 3年未満使用したブラウス…使用状態により49%、30%又は19%

(賠償の対象外)

- ・ 受け取ってから6ヶ月以上が経過した洗濯物 等

[Sマーク](#)や[LDマーク](#)^(※)を表示している店は「クリーニング事故賠償基準」に基づいて賠償をしていますので、安心の目安になります。

(※) LDマーク：クリーニング生活衛生同業組合の加盟店

この賠償基準は、SマークやLDマークの加盟店以外の場合でも交渉時の参考となります。詳しくは、次の大分県生活衛生営業指導センターのホームページをご覧ください。

http://center.oita-navi.jp/shohisha/cl_trable.html

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見るすることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：0570-064-370 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

=====